(一社)日立労働基準協会

## アーク溶接等業務特別教育実施のご案内

アーク溶接等の業務については、労働安全衛生法の定めるところにより、当該業務に関する安全衛生特別教育を行わなければ、その業務につかせてはならないことになっております。

この教育は、事業者が、安全衛生特別教育規程第4条により実施することとされていますが、 この度当協会では、会員事業場の従業員を対象として、下記により集合特別教育を実施すること になりました。

つきましては、この機会に前記業務従事予定者をもれなく受講させられますようご案内申し上げます。

なお、同規程では、10時間以上の実技教育を行なうこととされておりますが、当協会での実施は4時間のみですので、不足する時間(6時間)は事業場で実施し、その記録を保存して下さるようお願いいたします。

記

1. 期 日 令和8年1月16日(金) 9:00~17:15

y = 1月17日(土) 8:30~17:20

2. 会 場 " 1月16日(金) 日立シビックセンター マーブル会議室(地下)

日立市幸町 1-21-1 日立シビックセンター前 新都市広場内 日立駅中央口より徒歩約3分、開館は午前8時30分です

令和8年1月17日(土) ㈱日立製作所 総合教育センタ日立工業専修学校 [日立市西成沢町 2-17-1]

3. 受講料 協会会員

受講料 11,990円(税込) テキスト代 1,210円(税込) 合計 13,200円(税込) 非 会 員

受講料 14,190 円(税込) テキスト代 1,210 円(税込) 合計 15,400 円(税込) 4. 申込方法 **電話にて受講人数を予約の上、**別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を添え お申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)

テキストは当日ご本人にお渡しいたします。

· 申込先 (一社)日立労働基準協会

〒317-0073 日立市幸町 1-21-2 商工会議所会館 1 階

 ${\tt Tet} 0294\hbox{-}23\hbox{-}3431 \quad fax 0294\hbox{-}23\hbox{-}3461$ 

・会員事業場と非会員事業場の取扱い

〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行 の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。

〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いします。

5. 定 員 60名

6. 申込期限 令和7年12月19日(金)(締切日必着)

(ただし定員に達した場合は期限前でも締切りますので、お早めにお申込み下さい。)

7. その他 ①受講者に実技当日下記の保護具を必ず持参させて下さい。

作業服・ヘルメット又は作業帽・安全靴・保護眼鏡・溶接用手袋(皮手袋)

- ②申込締切後に申込みを取消されても受講料はお返し出来ませんのでご了承下 さい
- ③1日目の会場には駐車場がございませんので、やむをえず車を利用される方は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。